

平成 29 年度 学校教育課 <重点施策>

I - 1. 幼児教育・義務教育の充実

1. 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施 <保幼小連携の強化>

(1) 保幼小の学びの連続性の充実

相互授業参観、交流授業、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実践から「平成 28 年度の実践のまとめ」を作成するとともに 29 年度に向けて改善等、見直しを図った。今後は学びの連続性をより充実させるために、4・5 歳児での「言葉の動作化」並びに「眼の体操」、「1 年生の多層指導モデル MIM」、「交流授業」について、確実に継続実践していく。

(2) 3 歳児の年間指導計画の実践

平成 30 年度以降に計画している本市の認定こども園化を見据え、平成 28 年度は 3 歳児の年間指導計画を作成することができた。本年度は、この年間指導計画に沿った 3 歳児教育を、市内保育園・一元化園で確実に指導実践し、工夫・改善を図っていく。

2. 鴨川市版算数・数学共通取り組み課題の検討 <確かな学力の育成>

(1) 「基礎的・基本的な知識や技能」の定着

平成 19 年度から実施している全国学力学習状況調査の結果から、本市では算数・数学に課題があることが明確となっている。特に中学校の数学 A・B については、小学校時に全国平均を上回っていた学年が、中学 3 年生時の調査で全国平均を下回ることがあり、中学校での学力低下が見られる。

このことから、「基礎的・基本的な知識や技能」の定着が重要であるととらえ、まずは、県教育委員会が示す、小学生のための「ちばっ子チャレンジ 100」、中学生のための「ちばのやる気学習ガイド」を活用した共通課題を市内全小中学校で取り組み、児童生徒の算数・数学の基礎学力の向上を図っていく。

3. 新学習指導要領完全実施に向けた英語活動における計画の段階的改善 <特色ある教育の実施>

(1) 平成 32 年度の完全実施に向け、平成 30 年度以降の段階的導入を検討

小学校中学年における週 1 単位時間の導入及び小学校高学年における週 2 単位時間の導入にあたり、平成 30 年度から各校のカリキュラムを段階的に変更するための計画を検討し、教育課程上の位置づけを明確にする。また、年間指導計画については、現在使用している本市独自の年間指導計画との整合性を図るとともに、小学校低学年については計画を再検討していく。

(2) 教材・教具等及び A L T (外国語指導助手) の計画的配置

文部科学省から発出される情報に着目し、市内の全小中学校で情報共有をし、学習指導要領の完全実施がスムーズに行われるようにする。また、英語活動推進委員会を中心に、教材・教具等の準備を計画的に進める。

小学校中学年以上では、授業時数が平成 30 年度から順次増加するのに伴い、A L T の配置についても再度検討し、人員と予算を確保する。

4. 一人ひとりの発達に合わせた早期発見・早期支援の取り組み <一人ひとりの発達に合わせた支援の充実>

(1) 早期からの相談と切れ目のない支援体制の充実

鴨川市相談ネットワークにより、関係各課による支援体制を整えることができた。また、切れ目のない支援体制を継続するための「子どもファイル」についても作成することができた。

本年度整備した支援体制と支援ツール「子どもファイル」を活用し、子ども一人ひとりの発達に即した早期からの支援を継続実践していく。

(2) 「だれもが分かる・できると実感できる授業づくり・環境づくり」の充実

「だれもが分かる・できると実感できる授業づくり・環境づくり」に向けた参考資料として、「鴨川市版授業スタンダード」を作成した。多様化する教育的ニーズに対応できるよう本リーフレットを活用し、どの子ども主体的に学ぶことができるような授業づくり・環境づくりに努める。

I - 2. 学校教育環境の整備充実

1. 5か年計画における学校施設等の計画的整備 <長寿命化や大規模改修への対応>

(1) 西条小学校屋内運動場の大規模改修工事に係る設計業務

市内各小中学校の校舎及び屋内運動場については、平成 27 年度に耐震補強は完了したが、今後、特に老朽化が著しい施設について、大規模改修工事を実施する必要がある。平成 30 年度に西条小学校屋内運動場の大規模改修を予定していることから、本年度は、この改修工事に係る設計業務を実施する。(第 3 次 5 か年計画対象事業) ※公開研究会のため天津小と田原小を変更

(2) 鴨川中学校野球場整備工事

野球場については、開校以来、土の補給を毎年行ってきたが、その間メンテナンス整備は一度も実施していない状況であった。現在、強風によって表土が拡散し、下地の石等が露出する状態となっている。このことから、生徒のけが等の発生が懸念されるため、安全面を含め、今後の対応策について検討していく。

(3) 鴨川中学校グラウンド整備工事

グラウンドについては、授業及び部活動等での利用度が高く、芝の養生期間も十分に取れない。その為、芝がなくなり、強風によって表土が拡散し、下地の石等が露出する状態となっている。現在、グラウンドコンディションが悪く、安全面で生徒のけが等の発生が懸念されることから、早急に対策が必要となっている。

なお、この野球場及びグラウンド整備工事は、第 3 次 5 か年計画へ計上されていないことから、計画を追加修正し、優先順位を見極め整備を進めていく。

2. ICT利活用推進委員会を中心とした計画的な研修の実施 <研修の充実と自主的研究活動促進>

(1) ICT利活用推進委員研修会の充実

わかりやすい授業の展開に努めるためには、学習過程に応じた ICT 機器の活用は不可欠であり、教員の ICT 機器を活用した指導力の向上が大きな課題となっている。平成 28 年度に研究指定した田原小学校、安房東中学校の実践事例をもとに、ICT利活用推進委員研修会を充実させ、今後の市内全教職員の ICT 活用における指導力向上を図っていく。

(2) 夏休み期間を活用した集中研修会による教員の指導力向上

平成 29 年度以降、市内各校へタブレット端末を計画的に配置するのに伴い、配置校における全教職員の夏季集中研修を順次実施し、市内全職員の ICT 活用における指導力向上を図っていく。なお、本研修会には市内各校から選出された ICT 利活用推進委員も参加することとし、講師は ICT の専門家である ICT 支援員を予定している。会場はタブレット端末配備済みの安房東中学校での実施とする。

3. タブレットPCの計画的配備 <ICT機器の導入>

(1) タブレット端末の計画的配備

平成 29・30 年度の二か年にわたって市内小中学校にタブレット端末を整備する計画である。導入においては、無線 LAN 等の環境整備を最重要項目とし、教育現場での利活用を重視した機器の導入を計画的かつ確実に実施していく。

(2) 旧式化した教育用 PC の更新を兼ねた事業

市内各小中学校の教育用 PC は、旧式化しており、すでに更新の時期を迎えている。このことから、タブレット端末は、キーボード脱着式のものを導入することにより、旧式化した教育用 PC の更新を兼ねた事業でもあることから、着実な実施を進めていく。

4. 学校給食の調理・配送業務等の委託に向けた業務内容の検討 <学校給食の充実>

平成 32 年度からの学校給食の調理・配送等の委託導入を見据え、平成 28 年度県内の市町を対象に実施したアンケート結果を踏まえて、委託業務の内容を検討する。